

「井原市第7次総合計画後期基本計画（素案）」に対するパブリック・コメントの募集結果について

令和5年1月6日から令和5年2月6日までの間、「井原市第7次総合計画後期基本計画（素案）」について、井原市パブリック・コメント手続きにより、ご意見を募集したところ、次の6件が寄せられました。

これらのご意見等に対する市の考え方を掲載しておりますのでご覧下さい。

貴重なご意見ありがとうございました。

ご意見に対する市の回答

●案件:井原市第7次総合計画後期基本計画(素案)

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
1	31	第2部 後期基本計画 3 地域別取組 (1) 井原地域	<p>31 ページの説明に「国道 486 号を中心に集約された効率的な都市構造となっており、公共施設、市民病院等の医療機関、県立井原高校、井原市立高校、興譲館高校など教育機関があります。」とあるが、市民病院や県立井原高校、井原市立高校は国道 486 号沿線から外れており、この表現はおかしい。</p> <p>また、「旧山陽道や商店街等建造物（群）の歴史的価値を再評価するとともに情報発信を行い、市内外に周知を図ります。」とあるが、井原市街の北半分は井原町であり、歴史的に旧山陽道や国道 486 号ではなく、旧東城往来と国道 313 号によって発展し、市街が形成されているのだから、「市役所を中心に集約された効率的な都市構造」、「旧山陽道や旧東城往来、商店街等建造物（群）の歴史的価値」という表現にそれぞれ改めるべきだ。</p>	<p>「国道 486 号を中心に集約された効率的な都市構造」につきましては、個別の各機関の立地に言及したのではなく、井原市都市計画マスタープランに準拠した記載としています。</p> <p>また、旧東城往来につきましては、その歴史を示すものとして「商店街等」を位置づけていることから、本項目において文言の追加は考えておりません。</p>

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
2	75	市民病院について	<p>国は公立病院の統廃合を進めようとしている。統廃合から逃れるためには公設民営化が必要だと思う。公設民営化の検討を盛り込むべきだ。</p>	<p>昨今の新型コロナウイルス感染症対応において、全国的に公立病院が中核的な役割を果たしており、国において公立病院の重要性が見直されたところですが、人口減少や医療の高度化などにより、国は公立病院の役割分担、連携強化を求めています。このため、経営形態の変更は考えておりませんが、基幹病院や地域の診療所等との連携を深め、地域の医療を確保することとしています。</p>
3	95	<p>第2部 後期基本計画 基本目標4 基本施策3 都市基盤の充実と公共交通の確保</p> <p>「主な施策1. 道路網の整備・維持強化」</p>	<p>毎度、「国道、主要地方道の広域幹線道路について、未改良区間及び歩道未整備区間の早期整備を要望します。」ばかりで、早期整備されたためしがなく、具体的にどこをどうしたいのかを盛り込むべきだ。</p> <p>また、美星町三山以東の県道美袋井原線は、美星高山市線と東西軸を成す路線で、国道180号から美星町宇戸谷までの未改良区間が整備されれば、岡山へのアクセスが大幅に向上する。国道486号の代替路にもなることから、国道と主要地方道だけでなく、市北部東西軸という位置づけで要望活動をおこなうべきだ。</p>	<p>本計画は本市の道路行政全般に対する方針を示すこととしております。</p> <p>このたびのご意見につきましては、貴重なご意見として承り、国及び県への要望活動に活かしてまいります。</p>

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
4	31-33	第2部 後期基本計画 3 地域別取組	<p>31 ページに「地域別取組」というのがありますが、旧市町を意識した分け方で表現するのは好ましくありません。平成の大合併から18年を迎えるというのに、いまだに旧市町別ですか。市域全体の一体感醸成を行政自ら妨げてよいのですか。</p> <p>地域別に分けたいのなら旧市町の境界に縛られない分け方、「吉備高原」・「小田川・高屋川一帯」・「南部」といった分け方をするか、旧市町の境界には縛られるものの、旧井原市を3分割し、中学校区単位にして、きめ細かく表現するという方法もあったはずです。</p>	<p>本計画において地域別取組を定めた目的につきましては、冒頭部分に記述しておりますとおり、個別地域の個性を生かすことによって、市域全体の魅力を高めることにつなげるという考えによるものであり、ご指摘いただきました一体感の醸成を妨げるといった意図はございません。</p> <p>一定の規模感のもと方向性を定めるため地域の個性を整理した結果であり、ご理解いただきたいと存じます。</p>
5	70	雇用について	<p>労働者派遣事業を行う市内の人材派遣会社との連携を盛り込めないのか。</p> <p>市内には人材派遣会社の事務所が複数あるが、これらの会社に登録しても優先的に市内の事業所を派遣先とする仕事に就けるわけではない。市内の事業所も人口の多い倉敷や福山などからの労働者を求めて、市外に事務所がある人材派遣会社に発注する傾向があることも大きい。</p> <p>これでは市民が市内で働きたくても働けないし、市内の人材派遣会社も成長しない。市内の人材派遣会社と連携して、市内で働きたい市民が働くことができる仕組みが求められる。</p>	<p>ご指摘のとおり本市においては人材の確保が課題の一つと考えており、こうした課題解決につきましては、国との連携のもと井原市ふるさとハローワークにおける求人開拓や確保をはじめ、合同企業説明会の開催などを実施することで市内への就職促進を図ることとしておりますのでご理解をいただきたいと存じます。</p>

No.	ページ	項目	ご意見の概要	市の考え方
6	18、95	道路について	<p>市民アンケートの結果、満足度が低く、重要度も低い施策に、道路網の整備がありますが、市が積極的にならないため、多くの市民が諦めているという結果ではないでしょうか。</p> <p>国道 313 号の 4 車線化区間は渋滞が解消されたものの、2 車線の井原町は渋滞が解消されないままですし、4 車線化区間から分かれる市道は狭いままで、市は何もしない。そんな状態だから市民は諦めるのです。</p> <p>素案内には「渋滞」というワードが一言もないようですが、国道 313 号や国道 486 号、宮ノ端交差点の渋滞を解消してもらいたい。渋滞のない市を目指すという内容を盛り込むべきだと思います。</p> <p>また、国道 2 号や国道 180 号のバイパス化が進められており、そこにつながる道路の整備は積極的にならなければいけないと思います。国道 2 号へは、木之子工業団地から笠岡中央内陸団地へ抜け、県道園井里庄線に接続するような道路を笠岡市の協力のもと整備すべきです。一方、国道 180 号では、県道美袋井原線の大規模改良を県に求めるべきです。岡山都市圏との連携を強める道路は、井原市の将来のために重要なものだと思います。</p>	<p>岡山県道路交通渋滞対策部会において、市内の国道及び県道につきましては、渋滞箇所を挙げていないことなどから本計画への記載は考えておりませんが、社会経済的な変化や交通流動の変化など状況が大きく変われば必要に応じて要望いたします。</p> <p>そのほかのご意見につきましては、貴重なご意見として承ります。</p> <p>※渋滞とは、一般道（D I D 地区内）において、渋滞長 1 km 以上又は通過時間 10 分以上のことをいいます。（国土交通省）</p> <p>※D I D 地区とは、国勢調査により設定された人口集中地区のことをいいます。</p>